

## 電気工事業登録廃止に必要な書類

提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	電気工事業廃止届出書（様式第20）	
2	現在交付されている電気工事業届出受理通知書（原本）	
3	建設業の廃業届 （注意） 受付印がある廃止届出書の写しを提出してください。	

### 申請書提出先

- 1．長崎県産業労働部新産業創造課（受付及び廃止）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 095-895-2632

- 2．長崎県県北振興局商工観光課（受付のみ）

〒857-8502 佐世保市木場田町3-25 0956-24-5287

### 提出方法

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号

長崎県産業労働部新産業創造課 電気担当 御中

切り取ってお使い下さい。

# 電気工事業廃止届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

長 崎 県 知 事 様

〒 -

住所・氏名又は名称は登記事項証明書又は住民票の記載どおり正確に記入してください。

登記事項証明書又は住民票の住 所

氏名又は名称

法人にあっては  
代表者の氏名

連 絡 先 (電話番号) ( )

電気工事業を廃止したので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 3 4 条第 4 項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 . 建設業法第 3 条第 1 項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

年 月 日 長崎県知事 許可 ( - ) 第 号

2 . 事業を廃止した年月日

年 月 日

3 . 事業を廃止した理由

-----

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
2 ×印の項は、記載しないこと。